



消費者委員会委員名簿

(平成27年9月1日現在)

| | | |
|-----|-----|-----------------------------|
| 阿久澤 | 良造 | 日本獣医生命科学大学応用生命科学部長 |
| 池本 | 誠司 | 弁護士 |
| 大森 | 節子 | NPO法人C・キッズ・ネットワーク理事長 |
| 蟹瀬 | 令子 | レナ・ジャパン・インスティテュート株式会社 代表取締役 |
| 鹿野 | 菜穂子 | 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 |
| 河上 | 正二 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| 長田 | 三紀 | 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長 |
| 中原 | 茂樹 | 東北大学大学院法学研究科教授 |
| 樋口 | 一清 | 法政大学大学院政策創造研究科教授 |
| 増田 | 悦子 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会専務理事 |

以上10名

(五十音順・敬称略)

(注) 阿久澤良造委員、池本誠司委員、河上正二委員は、衆・参の附帯決議の趣旨を踏まえ、常勤的に勤めることが可能になるように人選した委員である。

高望広論

内閣府消費者委員会と
いうところ

内閣府消費者委員会事務局長 黒木 理恵



消費者委員会創設から満5年である。私は、平成8年の弁護士登録以来、消費者被害救済のための各種弁護士団や弁護士会の消費者関係の委員会、消費者団体訴訟を担う適格消費者団体で活動していたが、本年4月から事務局長に就任した。

いわゆる審議会というものは、多くの場合、その名称から想起される省庁の機関として設置され、省庁が所掌する事項を審議する。しかし、消費者委員会はその設立の経緯から、消費者庁とは別の機関として設置され、独立性を担保するため内閣府直属の委員会とされた。また、消費者庁のみならず他の省庁も消費者行政の一端を担っているため、消費者委員会の調査審議対象は、消費者庁やそれらの省庁の所掌する事項にも広く及んでいる。実際、平成26年7月15日現在、累計13本の建議と57本の提言・意見等を出しているが、多くが複数の省庁に向けられている。

消費者委員会は、大臣等の諮問がなくても自ら調査審議をし建議をすることができる異色の審議会である。諮問や個別法に規定された権限に基づく審議も行うが、何と云っても消費者委員会を特徴づけるのは、自ら調査審議をする機能であろう。前述の建議等は多くがこの機能に由来する。

これまで、消費者委員会の建議等を踏まえたさまざまな施策が実現してきている。一例をあげれば、再々重ねられてきた地方消費者行政に関する建議等は、地方消費者行政活性化基金の充実や本年の消費者安全法改正による地方消費者行政体制の拡充につながった。消費者委員会の建議等を受けて一気に実現したのもあれば、フォローアッ

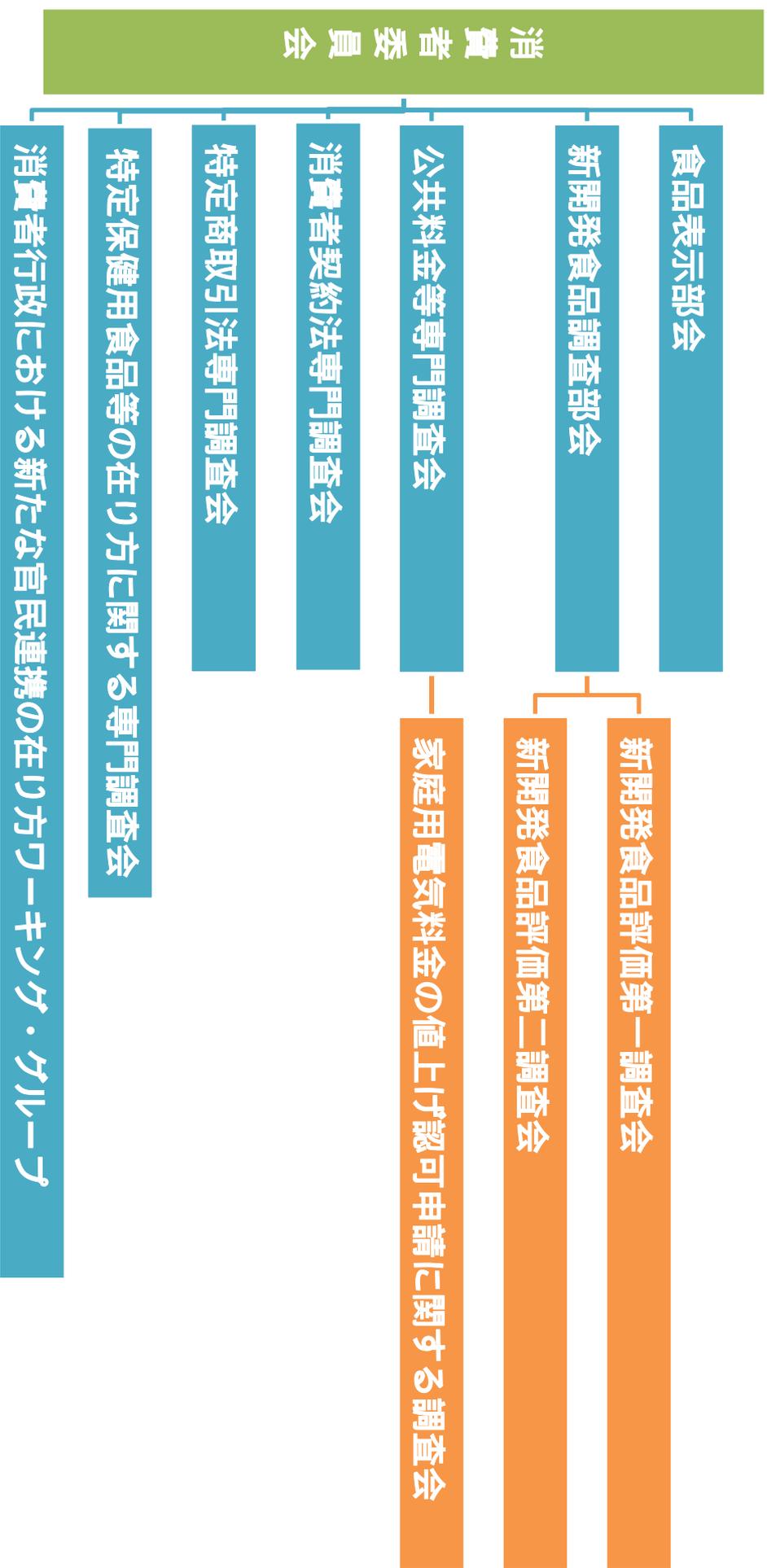
プや複数の建議等を重ねる中で、実現してきたものもある。設立来の委員会委員のたゆまぬ努力の成果であり、5年間の経緯を今あらためて振り返ると、発出当時はすぐに形にならなかったものも含めて、多くが消費者行政に関する問題に適時にあるいは先取りして提示してきたことがわかる。

また、平成25年9月から始まった第三次消費者委員会の特徴として、投資・金融関係の課題に関する発信が相次いでいるが、これらの中には、消費者保護の観点から関係省庁と「協議」をする消費者庁と連携しながらの提言や、国民生活センターの報告書を踏まえた取組みなど、消費者行政を担う他の機関との具体的な連携・協力の試みがある。また、既存の制度に対してではなく、法改正によって新たに整備することが検討されている将来の制度について、消費者被害防止の観点からあらかじめ意見を発信するという新しい試みも含まれている。さらに、設立以来初となる消費者庁及び消費者委員会設置法に基づく内閣総理大臣の諮問を受けて、「景品表示法上の不当表示規制の実効性を確保するための課徴金制度の導入等の違反行為に対する措置の在り方について」答申（本年6月10日）がなされた。

消費者委員会は、消費者行政全般に対して時宜に応じた問題提起をするとともに中長期的な指針を示すこと、消費者の声を行政に届けるパイプ役として機能することが求められている。今後も消費者委員会がその役割を存分に果たしていけるよう、事務局としてその活動を支えていきたい。

(くろき・りえ)

消費者委員会の審議体制



内閣府消費者委員会の活動実績（平成 21 年 9 月～平成 27 年 11 月現在）

建議 18 件

- ① 「自動車リコール制度に関する建議」（平成 22 年 8 月 27 日）
- ② 「有料老人ホームの前払金に係る契約の問題に関する建議」（平成 22 年 12 月 17 日）
- ③ 「地方消費者行政の活性化に向けた対応策についての建議」（平成 23 年 4 月 15 日）
- ④ 「マンションの悪質な勧誘の問題に関する建議」（平成 23 年 5 月 13 日）
- ⑤ 「消費者安全行政の抜本的強化に向けた対応策についての建議」（平成 23 年 7 月 22 日）
- ⑥ 「住宅リフォームに関する消費者問題への取組についての建議」（平成 23 年 8 月 26 日）
- ⑦ 「エステ・美容医療サービスに関する消費者問題についての建議」（平成 23 年 12 月 21 日）
- ⑧ 「公共料金問題についての建議」（平成 24 年 2 月 28 日）
- ⑨ 「地方消費者行政の持続的な展開とさらなる充実・強化に向けた支援策についての建議」（平成 24 年 7 月 24 日）
- ⑩ 「「健康食品」の表示等の在り方に関する建議」（平成 25 年 1 月 29 日）
- ⑪ 「消費者事故未然防止のための情報周知徹底に向けた対応策についての建議」（平成 25 年 2 月 12 日）
- ⑫ 「地方消費者行政の体制整備の推進に関する建議」（平成 25 年 8 月 6 日）
- ⑬ 「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」（平成 25 年 8 月 6 日）
- ⑭ 「クレジットカード取引に関する消費者問題についての建議」（平成 26 年 8 月 26 日）
- ⑮ 「教育・保育施設等における事故情報の収集及び活用に関する建議」（平成 26 年 11 月 4 日）
- ⑯ 「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」（平成 27 年 7 月 7 日）
- ⑰ 「電子マネーに関する消費者問題についての建議」（平成 27 年 8 月 18 日）
- ⑱ 「商業施設内の遊戯施設における消費者安全に関する建議」（平成 27 年 8 月 28 日）

建議以外の意見表明（提言、意見等）62 件

- (1) 「地方消費者行政の充実強化に向けて」（平成 21 年 12 月 14 日）
- (2) 「消費者基本計画策定に向けての意見」（平成 22 年 3 月 3 日）
- (3) 「消費者基本計画の検証・評価・監視についての視点」（平成 22 年 3 月 25 日）
- (4) 「未公開株等投資詐欺被害対策について（提言）」（平成 22 年 4 月 9 日）
- (5) 「消費者安全法に基づく国会報告について今後重視されるべき基本的視点」（平成 22 年 6 月 25 日）
- (6) 「こんにゃく入りゼリーによる窒息事故への対応及び食品の形状・物性面での安全性についての法整備に関する提言」（平成 22 年 7 月 23 日）

- (7) 「決済代行業者を経由したクレジットカード決済によるインターネット取引の被害対策に関する提言」(平成 22 年 10 月 22 日)
- (8) 「「消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告」に関する意見」(平成 23 年 3 月 4 日)
- (9) 「公益通報者保護制度の見直しについての意見」(平成 23 年 3 月 11 日)
- (10) 「消費者基本計画の平成 22 年度の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しについての意見」(平成 23 年 6 月 10 日)
- (11) 「消費者行政体制の一層の強化についてー「国民生活センターの在り方を見直しに係るタスクフォース」中間整理についての意見ー」(平成 23 年 6 月 10 日)
- (12) 「「消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告」に関する意見」(平成 23 年 6 月 24 日)
- (13) 「「国民生活センターの在り方を見直し」に関する検討についての意見」(平成 23 年 7 月 15 日)
- (14) 「原料原産地表示拡大の進め方についての意見」(平成 23 年 8 月 12 日)
- (15) 「特定保健用食品の表示許可制度についての提言」(平成 23 年 8 月 12 日)
- (16) 「「健康食品の表示の在り方」に関する中間整理」(平成 23 年 8 月 23 日)
- (17) 「集团的消費者被害救済制度の今後の検討に向けての意見」(平成 23 年 8 月 26 日)
- (18) 「個人情報保護制度について」(平成 23 年 8 月 26 日)
- (19) 「消費者契約法の改正に向けた検討についての提言」(平成 23 年 8 月 26 日)
- (20) 「貴金属等の訪問買取り被害抑止と特定商取引法改正についての提言」(平成 23 年 11 月 11 日)
- (21) 「「国民生活センターの在り方を見直しに関する検証会議」中間取りまとめ(座長試案)についての意見」(平成 23 年 12 月 2 日)
- (22) 「「消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告」に関する意見」(平成 24 年 2 月 14 日)
- (23) 「消費者基本計画の平成 23 年度の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しに向けての意見」(平成 24 年 3 月 27 日)
- (24) 「住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題についての提言」(平成 24 年 3 月 27 日)
- (25) 「違法ドラッグ対策に関する提言」(平成 24 年 4 月 24 日)
- (26) 「委員長声明一家庭用電気料金値上げに係る認可申請についてー」(平成 24 年 5 月 10 日)
- (27) 「消費者基本計画の改定素案(平成 24 年 4 月)等に対する意見」(平成 24 年 5 月 29 日)
- (28) 「「健康食品の表示等の在り方」に関する考え方～健康食品の利用者アンケートの分析結果を踏まえて～」(平成 24 年 6 月 5 日)
- (29) 「「消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告」に関する意見」(平成 24 年 6 月 12 日)
- (30) 「東京電力の家庭用電気料金値上げ認可申請に関する消費者委員会としての現時点の考え方」(平成 24 年 6 月 19 日)
- (31) 「東京電力の家庭用電気料金の値上げ認可申請に対する意見」(平成 24 年 7 月 13 日)
- (32) 「医療機関債に関する消費者問題についての提言」(平成 24 年 9 月 4 日)

- (33) 「電気通信事業者の販売勧誘方法の改善に関する提言」(平成 24 年 12 月 11 日)
- (34) 「消費者教育の推進に関する基本方針の策定に向けた意見」(平成 24 年 12 月 25 日)
- (35) 「消費者基本計画の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しに向けての意見」
(平成 25 年 2 月 26 日)
- (36) 「関西電力及び九州電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」(平成 25 年 3 月 19 日)
- (37) 「消費者基本計画の改定素案(平成 25 年 4 月)等に対する意見」(平成 25 年 5 月 28 日)
- (38) 「消費者白書」及び「消費者安全法に基づく国会報告」への意見(平成 25 年 6 月 25 日)
- (39) 「公益通報者保護制度に関する意見～消費者庁の実態調査を踏まえた今後の取組について～」
(平成 25 年 7 月 23 日)
- (40) 「東北電力及び四国電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」(平成 25 年 7 月 30 日)
- (41) 「公共料金問題に関する提言～公共料金等専門調査会報告を受けて～」(平成 25 年 7 月 30 日)
- (42) 「北海道電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」
(平成 25 年 7 月 31 日)
- (43) 「インターネットを通じた消費者の財産被害問題に関する消費者委員会としての現時点の考え方」
(平成 25 年 8 月 27 日)
- (44) 「商品先物取引における不招請勧誘禁止規制に関する意見」(平成 25 年 11 月 12 日)
- (45) 「消費税率の引上げに伴う定形郵便物等の上限料金の改定案に関する消費者委員会の意見について」
(平成 25 年 11 月 19 日)
- (46) 「「食品表示等適正化対策」に対する意見」(平成 25 年 12 月 17 日)
- (47) 「消費税率の引上げに伴う J T のたばこ小売価格の改定案に関する消費者委員会の意見について」
(平成 26 年 2 月 18 日)
- (48) 「消費税率の引上げに伴う鉄道運賃の改定案に関する消費者委員会の意見について」
(平成 26 年 2 月 18 日)
- (49) 「消費税率の引上げに伴うバス運賃の改定案に関する消費者委員会の意見について」
(平成 26 年 2 月 18 日)
- (50) 「消費税率の引上げに伴う東京都特別区に係るタクシー運賃の改定案に関する消費者委員会の意見
について」(平成 26 年 2 月 18 日)
- (51) 「クラウドファンディングに係る制度整備に関する意見」(平成 26 年 2 月 25 日)
- (52) 「消費者基本計画の実施状況に関する検証・評価及び計画の見直しに向けての意見」
(平成 26 年 2 月 25 日)
- (53) 「中部電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」
(平成 26 年 4 月 8 日)
- (54) 「商品先物取引法における不招請勧誘禁止規制の緩和策に対する意見」(平成 26 年 4 月 8 日)
- (55) 「適格機関投資家等特例業務についての提言」(平成 26 年 4 月 22 日)
- (56) 「消費者基本計画の改定素案(平成 26 年 5 月)等に対する意見」(平成 26 年 5 月 27 日)
- (57) 「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」に関する意見」(平成 26 年 7 月 15 日)

- (58) 「いわゆる名簿屋等に関する今後検討すべき課題についての意見」(平成 26 年 9 月 9 日)
- (59) 「北海道電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」(平成 26 年 10 月 7 日)
- (60) 「次期消費者基本計画の素案(平成 27 年 2 月)等に対する意見」(平成 27 年 2 月 17 日)
- (61) 「関西電力による家庭用電気料金値上げ認可申請に対する消費者委員会の意見について」(平成 27 年 5 月 8 日)
- (62) 「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定」等に関する消費者委員会の意見」(平成 27 年 6 月 16 日)

答申(設置法第 6 条第 2 項第 2 号の規定に基づくもの) 1 件

- (1) 「不当景品類及び不当表示防止法上の不当表示規制の実効性を確保するための課徴金制度の導入等の違反行為に対する措置の在り方について(答申)」(平成 26 年 6 月 10 日)